

教育七より

第24号

平成27年11月発行

町内学校園の子ども人数（H27.10.1現在）小学校6校 766人 中学校4校 440人 公保・私幼8園 400人
佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1 TEL.82-2424 FAX.82-0120



認知症サポーター養成講座（上月中学校 9月18日）



体育祭（三日月中学校 9月13日）



運動会（上月小学校 9月27日）



三河校区ふれあい運動会（三河小学校 9月27日）

佐用町教育委員会としましては「夢ある教育きらめきプラン」の第二期佐用町教育振興基本計画を提示し、平成31年度までの向こう5年間に取り組むべき学校教育・幼児期教育・家庭教育・社会教育が目指す6つの重点目標を設定しています。これらの実現に向けて現場教職員と事務局職員が丸となって目標達成に向けて取り組んでいきますので、保護者をはじめ、各地域の方々や町民各位のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

しかし、昭和41年全国初の4町共同設置教育委員会として発足以来「夢ある教育」を旗印に、歴代教育関係者が培ってこられた教育の理念は、これからも継承していきたいと思っております。

本年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、新たな教育委員会制度が発足いたしました。簡潔に申し上げますと、これまでの教育委員会と教育委員会事務局が一本化し、新たな教育委員会が設立されたということです。従いまして、教育委員長が無くなり、教育委員会のすべてを新教育長が統括することとなりました。



教育長

平田 秀三

教育委員長と教育長を一本化

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で、総合教育会議を設置しました。教育行政と一般行政の連携をより一層強化しましたが、教育長の在任中は従前の体制を維持することとしていました。この度、勝山剛前教育長が退任し、10月1日から平田秀三新教育長が就任したことに伴い、佐用町教育委員会の体制を新しくしました。

新教育長

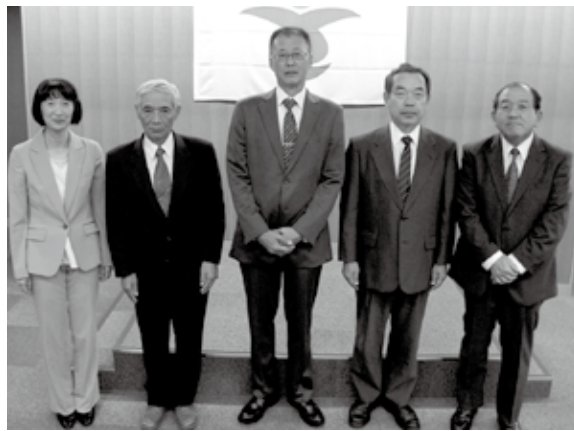
- ・任期3年。
- ・町長が議会の同意を得て、任命します。
- ・教育委員会を代表し、教育委員会事務局を総括します。

教育委員（4人）

- ・任期4年。
- ・教育委員から教育長に対し、教育委員会会議の招集を求めることができます。
- ・教育長は委任された事務の執行状況を教育委員に報告し、承認を得ます。

教育委員会の新体制

- 教育長 平田秀三
- 教育委員 塚崎博行
- (教育長職務代理者) 横生 均
- 矢内正敏
- 永井 薫



全教職員が教育像を研修

平成27年度から町教育研究所が条例設置し、6月から8月にかけてテーマ別研修講座を開催しました。

9つの研修講座を開設し、参加した多くの教員が講演を聴いたり、グループで討議したりして熱心な研修が行われました。



前教育長退任のあいさつ

「夢」の執筆から9年4ヶ月。多くの皆様に支えられ、9月末をもって教育長を退任させていただきます。

今、「感謝」の念でいっぱいです。本当にありがとうございました。佐用の教育「夢ある教育と、こころ豊かな人づくり」は、永遠です。今後は、数多くの場で皆様との「一期一会」を大切に年齢を重ねていきたいと…。



「夢と希望と愛を」を、お礼の言葉として退任のあいさつとします。

勝山 剛

平成27年度教育委員会評価（平成26年度実績分）

法律に基づき、佐用町教育委員会を設置し、五人の教育委員をもって構成している。

活動の状況

定例教育委員会の会議開催に加え、臨時の教育委員会を開催する。教育行政を取り巻く課題などに対して柔軟に対応した。学校教育現場への訪問を通じ、実情の把握や教職員との意見聴取など、教育委員会活動の充実に努めた。

- 1. 教育委員会会議
- 定例・臨時教育委員会開催

毎月召集・開催し、教育行政全般や小学校の閉校・新小学校の開校に関する重要事項などを審議した。（12回開催）

臨時教育委員会の会議は、委員長の選挙、委員長職務代行者の指定などを審議した。（2回開催）

教育委員会は、14回で、傍聴者数は延べ5人であった。

議案審議のうち・基本方針の決定、規則制定等7件、人事案件 3件、その他15件、協議報告事項 30件であった。

- 会議録の公表
- 平成26年度の閲覧申請は0件であった。
- 第2期佐用町教育振興基本計画の策定
- 学校教育に係る教育行政の基本的な方針、具体的な施策として、幼児期の教育、家庭教育、社会

教育等に係る内容（重点目標5）を追加提示した。

- 「教育さよう」の発行（年3回）

2. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

● 小中学校への訪問（小学校10件、中学校4件）

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が訪問し、重点施策、指導の重点等の確認、教育課程の編成・実施の確認、学校評価の実施や活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員等の配置・運営状況の確認等を行った。

- 教職員の意見聴取
- 学校訪問時に、教職員の意見聴取を行った。（12件）
- 小中学校行事への出席
- 各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、開校式、閉校式典、他各行

事に出席した。

- 3. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加
- 教育施策の推進に係る会議等

小学校規模適正化協議会での協議内容・方向性について教育長、教育課長、両室長が報告した。

自治会長会議や議会での規模適正化特別委員会において、計画・説明会などの開催状況等を報告した。

- 他市町教育委員会との交流
- 近畿市町村教育委員研修大会（京都市）、兵庫県教育委員研修会（宝塚市）、兵庫県女性教育委員の会研修会（明石市）、中・西播磨地区教育委員連合会研修会（姫路市）、中・西播磨地区女性教育委員研修会（上郡町）などに各委員及び事務局が出席し、他市町教育委員

会と交流した。

- 4. その他 教育委員会の活動
- 佐用町立図書館協議会、「トライやる・ウィーク」推進会議・ボランティア会議、社会福祉協議会評議員会に出席し、意見を述べた。

首長と教育行政全般（教育振興基本計画等）へ意見交換を行った。

小中学校管理職・教育委員合同研修会、保幼小中管理職研修会に出席した。

- 5. その他行事への参加
- 出席
- 各委員が、佐用町高年大学の開講式及び閉講式、犯罪のないまちづくり町民のつどい、町人権教育協議会研究大会、人権まちづくりフェスタさよう、佐用町民いきいきフォーラムに参加・出席した。

各小中学校体育館のつり天井改修工事



東日本大震災における天井落下被害を受け、町内小中学校合わせて6校の体育館が非構造物の耐震化対策を求める対象施設となっています。改修については、既存天井を全面的に撤去し、軽量な天井材を再設置する工事を行っています。また、本工事を行う際に老朽化部分、照明設備等の改修も行い、より一層の安全・安心な環境を整備しています。

7月中旬から順次着手し、佐用中・上月小・三河小学校の体育館が完成しています。また、12月末の完成を目指し上月中・南光小・三日月小学校の体育館について現在工事を行っています。工事期間中は、みなさまにご迷惑をお掛けしますがご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

お知らせ

オープンスクール日程

学校名	実施予定日
佐用中学校	11月16日(月)～21日(土)
上月中学校	11月8日(日)文化発表会、 11月10日(火)～11月13日(金)
上津中学校	10月26日(月) 11月2日(月)～11月6日(金)
三日月中学校	11月2日(月)～7日(土)
佐用小学校	11月24日(火)～11月28日(土)
利神小学校	10月25日(日)地域防災行事 10月27日(火)～30日(金)
上月小学校	11月9日(月)～13日(金) 11日(水)は参観日・教育講演会
南光小学校	11月24日(火)～11月27日(金)
三河小学校	11月24日(火)～11月28日(土) 28日(土)ふれあい餅つき大会
三日月小学校	11月24日(火)～11月27日(金) 27日(金)は、授業参観後に「メダカのコタロー劇団」鑑賞会

青少年育成センターから

「私たちを取り巻く社会環境は日に日に変わっていています。その影響を敏感に受けるのが感性の柔軟な子どもたちであるように思います。SNSの浸透によって、人とのつながりが広がると同時に変質してきたようにも思います。大阪府寝屋川市の事件は記憶に新しいところですが、同様の「友達の家泊まる」というようなことがラインつながりで簡単にできている現状もあるようです。

さて、「育成センター」に寄せられている相談件数は、本年9月末までに、電話が82件・面接が149件でした。内容は、「親子関係・子育て」が多くなっています。10月より育成センター相談員が3名から2名の体制になりましたが、今後とも変わらず、お気づきになられたことや相談事は育成センターまでお寄せくださるようお願いいたします。

募集

佐用町立学校臨時的任用教員・非常勤講師

佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替などとして、臨時的任用教員及び非常勤講師を随時募集しています。

募集職種

- 臨時的任用教員
欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭
- 非常勤講師
定められた教科などの授業を行う非常勤の講師

募集対象・資格

- 希望する校種または担当教科の教員免許状を所有するかた（取得見込みのかたを含む）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しないかたと熱意をもった健康なかた

必要書類

- 履歴書（市販のものに必要な事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

登録申込方法

- 月曜日から金曜日(祝日除)の午前9時から午後5時に佐用町教育委員会へ持参するか郵送してください。
※教員免許状取得見込みのかたも登録できます。

任用方法

- 任用は、直接本人に連絡します。
- 応募されても、任用がない場合もありますので、ご了承ください。